

◆ 契約締結時におけるご注意事項



下記事項（通知事項）に内容の変更が生じた場合には、遅滞なくご契約の保険会社または代理店へご連絡ください。
ご連絡がない場合、またはお答えいただいた内容が事実と異なる場合や告知事項について事実を記載しない場合は、
ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

運転者の年齢条件

年齢条件を設定できるご契約は以下のとおりです。

ご契約のお車が自家用（普通・小型・軽四輪）乗用車、自家用二輪自動車、原動機付自転車であるご契約

【運転者の年齢条件特約】

運転者の年齢条件（「年齢を問わず補償」以外をいいます。）を設定することで、保険料が割安になります。右表の方で、年齢条件を満たさない方が運転中の事故は、原則として保険金をお支払いできません。右表の方の中で、ご契約のお車を運転される方のうち、一番若い方の年齢に応じて設定ください。

年齢条件区分 年齢を問わず補償 21歳以上補償 26歳以上補償 35歳以上補償

※右表の方以外の方が運転中の事故は、年齢条件にかかわらず保険金をお支払いします。

運転者の年齢条件が適用される方

- ① 記名被保険者
- ② ①の配偶者
- ③ ①または②の同居の親族
- ④ ①～③の方の業務に従事中の使用人

補償される運転者の範囲

ご契約のお車を運転される方を下表のとおり限定することで、保険料が割安になります。

限定された方以外の方が運転中の事故は原則として保険金をお支払いできません。

運転される方 特約	① 記名被保険者	② ①の配偶者	③ ①または②の同居の親族	④ ①～③の方の業務に従事中の使用人	⑤ 左記以外の方（別居の親族や友人等）
本人限定特約	○	×	×	×	×
本人・夫婦限定特約	○	○	×	×	×
限定しない場合	○	○	○	○	○

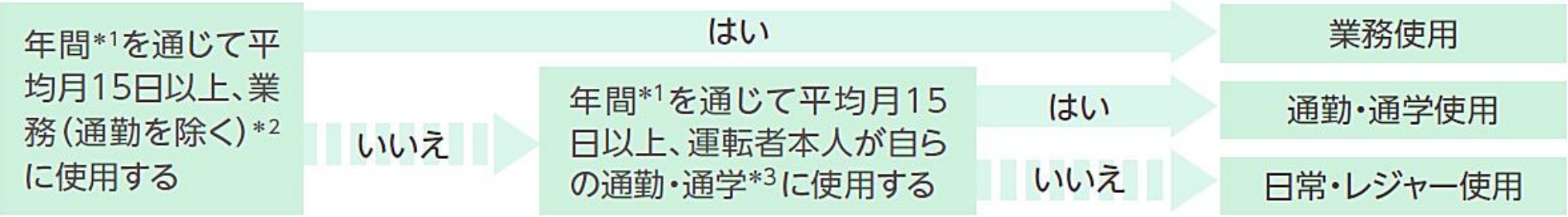
お車について

ご契約のお車の入替や使用目的を変更する際はお知らせください。

【お車の入替】

必要書類	ご連絡前に確認いただくこと
①入替後のお車の注文書または見積書 * 車両価格確認のために必要	①お車情報（納車日、仕様（グレード）等） ②ご希望の補償内容（同条件または変更希望など）
②入替後のお車の車検証コピー * PDF、写メ、FAXでの送付	* メールまたはお電話でご連絡ください！

【使用目的】



その他の変更

下表の変更の場合もご連絡ください。

変更内容	ご連絡前に確認いただくこと
住所変更	マンション、アパート等の場合は部屋番号までお知らせください
契約条件の変更 * 補償内容等	変更したい箇所（保険金額等）をお知らせください
記名被保険者の変更	変更前の記名被保険者との関係が下記であること ①配偶者 ②同居の親族 ③配偶者の同居の親族
解約	お車を廃車予定で7S等級以上の方は、中断証明書を発行します